

「東北絆まつり 2020 山形」運営計画策定及び調整業務 事業者の公募について

標記の業務について、事業者選定プロポーザル方式により公募します。

1. 事業者プロポーザル方式の目的

東日本大震災で犠牲となった多くの方の魂を弔い、東北復興の狼煙を上げることを目的に、「東北六魂祭」は2016年の青森開催で東北を一巡した。しかしながら復興は未だ道半ばであり、互いに手を取り合って助け合い、ともに歩んだ復興の道のりと被災地支援に対する感謝の気持ち、復興に向かう東北の元気な姿の発信を継続して行っていく必要があることから、後継イベントである「東北絆まつり」を2017仙台、2018盛岡、2019福島に続き、2020年に山形で開催することを決定した。これに伴い、開催に向けた必要な準備・調整業務を行うものである。

この業務を行うにあたっては、高度な専門知識・技術や創造性、構想力、ノウハウや応用力が要求されるとともに、相手方により事業の成果が異なる可能性が大きいいため、広く事業者から提案を求め、その内容を審査・評価したうえで、最も優れた事業者を選定しようとするものである。

2. 業務名

「東北絆まつり 2020 山形」運営計画策定及び調整業務

3. 事業実施主体

東北絆まつり実行委員会

【事務局（12月から）】山形市商工観光部観光戦略課・山形商工会議所

4. 業務概要（詳細は「基本仕様書」を参照）

東北絆まつり 2020 山形開催に向けた、運営計画の策定及び各種調整

5. 業務委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

6. 委託料上限額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

7. 募集要項・基本仕様書・各様式

以下の各資料をご覧ください。

[・募集要項 \[ダウンロード\]](#)

[・基本仕様書 \[ダウンロード\]](#)

[\[様式第1号～第7号 一括ダウンロード\]](#)

- ・事前説明会参加申込書（様式第1号）
- ・質問表（様式第2号）
- ・参加表明書兼守秘義務に関する誓約書（様式第3号）
- ・グループ各構成員の暴力団排除等に関する誓約書（様式第4号）
- ・グループ提携に関する誓約書（様式第5号）
- ・代表企業承認書（様式第6号）
- ・グループ各構成員の類似実績の資料（様式第7号）

8. プロポーザルへの参加構成・資格要件等

(1) プロポーザルに参加する際の構成

- ① 複数の企業（2社以上）により構成されるグループで参加してください。併せて、グループの代表者を定め、グループ名も作成してください。参加表明は、グループ構成員の連名により行い、以後の手続きに関しては、当該グループの代表者が行うこととします。
- ② 参加表明後、企業グループの構成の変更は認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、委員会と協議を行うこととします。
- ③ グループの代表者が他のグループの代表者となることはできません。

(2) プロポーザルに参加するための資格要件

- ① グループを構成する企業のうち1社以上が山形市内に本社又は事業所を有すること。
- ② グループの各構成員が同種又は類似業務の受注実績があること。
- ③ 「事前説明会」に出席した企業がグループに含まれること。
- ④ 本業務を遂行するにあたり必要な警備業の認定を有する企業が含まれること。

(3) プロポーザルに参加できない場合

グループを構成する企業のうち1社でも次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する場合。
- ② 山形市契約規則（昭和39年山形市規則第18号）第25条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿に記載されているものにあつては、本市の指名停止期間中である場合。
- ③ 商法（明治32年法律第48号）の規定による整理開始の申し立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）規定による更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている場合（ただし、経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。）。
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者である場合。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有するものである場合。
- ⑥ 山形市に納付すべき市税について滞納している場合。

9. 公募にかかるスケジュール

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1) プロポーザルの周知 | 10月16日（水）～11月18日（月） |
| (2) 事前説明会への参加申込期限 | 10月21日（月）午後4時 |
| (3) 事前説明会 | 10月24日（木）午後2時～3時 |
| (4) 質問受付 | 10月24日（木）説明会終了～10月29日（火）午後5時 |
| (5) 質問への回答 | 11月1日（金）午後5時まで |
| (6) 参加表明期限 | 11月6日（水）午後5時 |
| (7) 企画提案書等の提出期限 | 11月18日（月）午後5時 |
| (8) 審査会の開催・契約候補者の決定 | 11月27日（水） |

10. 本件の問い合わせ先

山形市商工観光部観光戦略課誘客推進グループ 東北絆まつり担当

〒990-8540 山形県山形市旅籠町二丁目 3-25

TEL:023-666-8802 FAX:023-666-8803

MAIL:kizuna@city.yamagata-yamagata.lg.jp